

創業支援セミナー開催 受講者募集!!



**先着
20名様
受講無料**

創業したい!! 自分のお店を持ちたい! そんな夢をお持ちの方に、創業するための基礎知識を学んでいただくセミナーです。創業への強い想いも大切ですが、正しい知識を持って挑まなければ、事業は長く続きません。

本セミナーでは、ビジネスアイデア、税務、会計、資金調達から事業開始の手続きまで、分かりやすく解説します。夢の実現に向けて、最初の一步を踏み出しませんか。

創業支援セミナーカリキュラム

開催日	講師	講座内容	会場：羽生市民プラザ
【1日目】 令和2年度10月2日(金) 午後7時～午後9時 市民プラザ206	中小企業診断士 首藤慎一先生 秋山敏生先生	創業に必要な心構えと基本知識を学びます。 自身の強みを棚卸して、頭の中にある事業モデル（やりたいこと）を絵にしてみます。	
【2日目】 令和2年度10月9日(金) 午後7時～午後9時 市民プラザ206	中小企業診断士 首藤慎一先生 秋山敏生先生	商品・サービスを顧客に提供するための方法（マーケティング戦略）を考えます。また、決算書のしくみを学び、収支計画書や資金計画を作成します。	
【3日目】 令和2年度10月16日(金) 午後7時～午後9時 市民プラザ206	税理士 櫻井成行先生 社会保険労務士 古田浩之先生	企業運営に必要な税務・経理知識について 人を雇う時のルールや人材育成について	
【4日目】 令和2年度10月23日(金) 午後7時～午後9時 市民プラザ206	中小企業診断士 首藤慎一先生 秋山敏生先生	計画実現に必要な要員体制や、創業に係るスケジュールを検討します。それらを落とし込みながら、創業計画書を作成していきます。	
【5日目】 令和2年度10月30日(金) 午後7時～午後9時 市民プラザ206	中小企業診断士 首藤慎一先生 秋山敏生先生	計画書の更なるブラッシュアップを行い、夢の実現に向けた創業計画書を完成させます。	

※創業支援セミナー開催については、状況により延期または中止する可能性があります。

創業支援事業補助金の交付(市独自の支援策)

市内での創業を目指す市民の方、または、創業後6ヶ月以内の市民の方で、創業支援セミナーを受け、創業計画書を作成された50歳未満の方には、事業開始時に必要とされる費用の一部を補助金として交付します。

▼補助上限額：1件当たりの補助上限額100万円

▼補助率：①市内創業事業（補助率1/2）②女性創業事業（補助率2/3）

③移住創業事業（補助率2/3）*市内に移住後、1年以内の創業が対象

▼補助対象経費：事業所等の改装費、備品購入費、広報費など

*補助金の交付には、事業内容等の審査があり、審査の結果、補助金が交付されない場合があります。

*その他交付条件については市ホームページ又は市商工課（TEL：048-560-3111）にお問合せください。

市内での創業をぜひご検討ください。

キリトリ線

創業支援セミナー受講申込書(持参及びFAX.048-561-1422)※締切日9月25日(金)まで

氏名		年齢		性別		TEL	
現在のご職業	創業 予定業種		創業 予定日			FAX	
住所	〒						

申込先：羽生市商工会

問合せ先：羽生市中央3-7-5（羽生市民プラザ内）

TEL.048-561-2134 FAX.048-561-1422

共 催：羽生市商工会・羽生市・日本政策金融公庫熊谷支店

※個人情報の取扱いについて 創業支援セミナーへの受講をお申込みされた方のお名前・ご住所・電話番号等の情報は、本人に承諾なく他に使用する事はありません。
なお、この申込みをもちましてご承諾いただけたものとさせていただきます。

